



2025年1月10日

各 位

会 社 名 E・Jホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小谷 裕司
(コード番号 2153 東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理本部長 浜野 正則
(TEL 086-252-7520)

中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第18期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）の中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 配当の内容

当社定款第44条の規定に基づき、2024年11月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- (1) 中 間 配 当 金 1株につき25.00円
(2) 効力発生日並びに支払開始日 2025年2月6日（木）

2. 決議の背景

当社は、2024年7月12日付「株主優待制度廃止並びに配当政策の変更に関するお知らせ」のとおり、株主の平等性確保の観点から株主の皆様への公平な利益還元のあり方について検討し、株主優待制度の廃止並びに配当政策の変更を行い、剰余金の配当につきましては、従来の期末配当の年1回を2025年5月期から中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。

この度の中間配当金の支払いに関する決議は、当該基本方針に基づくものであります。
なお、2024年7月12日にお知らせしました「1株当たり25.00円」から変更はありません。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金（円）		
	第2四半期末	期 末	合 計
2025年5月期(予想)	25.00円	40.00円	65.00円
前期実績 (2024年5月期)	— 円	55.00円	55.00円

以 上